

事業継続力強化支援計画の概要

実施者名	肝付町商工会（法人番号 6340005007158） 肝付町（地方公共団体コード 464929）
実施期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日
目 標	・事業者に対し災害リスク、事前対策の必要性を認識させる。 ・発災時における連携体制を円滑に行うため、当会と肝付町との間における被害情報報告ルートを構築する。 ・発災後速やかな復興支援策が行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。
事業内容	1. 事前の対策 1) 小規模事業者に対するリスクの周知 ・関係団体から専門家紹介、担当者派遣を受け、事業所に対し自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組（国の施策の紹介やリスク対策の必要性、損害保険の概要、事業者 B C P）や対策について説明及びセミナー開催により支援を行う。 2) フォローアップ及び事業の評価 ・小規模事業者の事業者 B C P 等取組状況の確認を行う。 ・毎年度、肝付町事業継続力強化支援協議会を開催し、状況確認や改善点等について協議し、事業の実施状況及び評価・検証を行う。 2. 発災後の対策 ・発災後の職員の安否確認や業務従事の可否、大まかな被害状況等を共有し、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決定する。 3. 発災時における指示命令系統・連絡体制 ・自然災害発生時に地区の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。 ・被害状況の確認方法や被害額の算定方法について、あらかじめ確認しておく。 4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援 ・安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。 ・地区内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認し、被災事業者施策について、地区内小規模事業者へ周知する。 5. 地区内の小規模事業者に対する復興支援 ・鹿児島県の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し、支援を行う。
連絡先	肝付町商工会 〒893-1207 鹿児島県肝属郡肝付町新富 117-1 TEL : 0994-65-2226 / FAX : 0994-65-2236 E-mail : kimotsuki-s@kashoren.or.jp 肝付町 林務水産商工課 商工観光係 〒893-1402 鹿児島県肝属郡肝付町南方 2643 TEL : 0994-67-2116 / FAX:0994-67-2488 E-mail : syoukou@town.kimotsuki.lg.jp